

2017年8月 2日

茨城県知事  
橋本 昌 様

生活クラブ生活協同組合茨城  
理事長 戸田桃子

日本原子力研究開発機構大洗研究開発センターで起きた  
放射能漏れ及び被ばく事故に対する抗議及び要請文

私たち生活クラブ生活協同組合・茨城は、茨城県内に5,100名余りの組合員で組織する生活協同組合です。食の安全だけでなく、CO<sub>2</sub>排出量削減、自然エネルギーによる電気の共同購入など、環境問題にも積極的に取り組んでいます。福島第一原発事故後は独自の放射能基準をつくり、検査室を設置して取り扱う食品の放射能検査を継続して行っています。私たちは、「安全・健康・環境」を大切にした共同購入運動を通じて、人々が豊かに暮らせる持続可能な社会づくりを目指しています。

2017年6月6日に大洗町の日本原子力研究開発機構・大洗研究開発センターにて放射能漏れ事故及び、作業員5人の被ばく事故が発生しました。

私たち生活クラブ生協茨城は、この事故を起こした原子力機構と、住民への通報を怠った大洗町、また県民を守るべき立場にありながら、原子力関連事業者と大洗町が住民への情報伝達を怠った事に関して何の対策も取らない茨城県に、強く抗議します。

この事故は、JCOの事故、福島第一原発の事故など甚大な被害を伴う事故を経てもなお、原子力事業者が危機意識を持っていないことを示しており、原子力機構の放射性物質の管理のずさんさは目に余るものです。

作業員にも、正しい情報、正しい知識（諸説あることも含めて）をもって教育し、安全管理体制の改善を徹底して行っていたらなくては、安心してこの地で暮らし、事業を継続していくことができません。

また、今回の事故により、周辺住民への事故の報告を迅速に行う仕組みの不在が改めて明らかになりました。今回は、事業所から大洗町に事故の一報が入ったにも関わらず、大洗町の判断で、住民には何も知らされませんでした。周辺住民もテレビやラジオの報道で事故を知るといふ、1999年のJCOの事故の時と全く同じことが繰り返されたのです。

現在、国の指導の下、各行政区で原子力事故の際の広域避難計画の策定が進められていますが、これも、事故の第一報がなければ何の役にも立ちません。

東海第二原発、またそれ以外にも放射性物質を扱う施設が点在するこの地域は自然に恵まれ、多くの人々が暮らし、農業、漁業、観光など様々な産業によって地域が成り立っています。この地を放射能による汚染の危険にさらすことは絶対に避けなければなりません。福島第一原発の事故の際も放射性物質の飛来を知らなかったために、多くの方が被ばくする事態を招きました、その過ちを二度と繰り返すわけにはいきません。

私たちは、茨城県に対し早急な改善を強く求めるとともに、以下のことを要請します。

**【要請】**

- 1 まず、原子力関連事業者には絶対に放射能を漏らさせないこと。
- 2 原子力関連事業者には、放射性廃棄物の処理・保管について、専門機関としてもっと責任を持って適切に、慎重すぎるほど慎重に行わせ、県としてもその管理状況を把握すること。

- 3 放射能漏れが起これると、取り返しのつかない重大事故、地域の放射能汚染・住民被ばく・労働者被ばくにつながります。放射能が漏れたかどうか測定結果が確定しなくても、平常時と違う状態になった場合には、速やかに緊急事態として周辺住民に知らせる仕組みを整えること。

この文書に関する問い合わせ先

牛久市猪子町 992-676 生活クラブ牛久センター  
本部組織部：大平  
TEL 029-874-8510  
FAX 029-874-3651